

1 全体工程

最新の「東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ（以下、中長期ロードマップという。）」に沿って、1号機から4号機については廃炉に向けたプロセス、燃料デブリの取出し・保管を含む廃止措置の完了までの全体工程、5号機及び6号機については冷温停止の維持・継続の全体工程をそれぞれ改訂していく事とし、特定原子力施設全体のリスク低減及び最適化を図るものとする。

中長期ロードマップの工程や内容は、今後の現場状況や研究開発成果、規制要求等によって変わり得るものであるが、安全を最優先としつつ継続的に見直していく。

中長期ロードマップへの記載の有無に関わらず、「特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について（平成24年11月7日 原子力規制委員会決定）」に基づき、個別に「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画（以下、実施計画という。）」の手続きが必要な案件については、実施計画の変更認可申請を行う。

1.1 1～4号機の工程

最新の中長期ロードマップに沿って、廃炉に向けたプロセス、燃料デブリの取出し・保管を含む廃止措置の完了までの全体工程を改訂していく事とし、特定原子力施設全体のリスク低減及び最適化を図るものとする。

中長期ロードマップの工程や内容は、今後の現場状況や研究開発成果、規制要求等によって変わり得るものであるが、安全を最優先としつつ継続的に見直していく。